

地方消費税の引き上げ分に係る使途の明確化について

平成30年度の西目屋村の市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費
 その他社会保障施策に要する経費については以下のとおりです。

【歳入】

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 6,908千円

【歳出】

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 125,036千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 （単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	老人福祉費	8,489			550	469	7,470
	障害福祉費	6,207	4,446			343	1,418
	児童福祉費	14,948	12,627			826	1,495
	小計	29,644	17,073		550	1,638	10,383
社会保険	介護保険事業	35,848	270			1,981	33,597
	国民健康保険事業	8,065	3,638			446	3,981
	後期高齢者医療事業	28,044	6,068			1,549	20,427
	小計	71,957	9,976			3,976	58,005
保健衛生	予防費	7,673			71	424	7,178
	母子衛生費	1,808				100	1,708
	健康づくり推進費	9,900	136		1,797	547	7,420
	はつらつ育成事業費	4,054	638		2	223	3,191
	小計	23,435	774		1,870	1,294	19,497
合計		125,036	27,823		2,420	6,908	87,885